

そこが聞きたい!!

一般質問

一般質問のようすは、インターネットで配信をしています。2次元コードから、該当議員の動画へアクセスできます。
(パソコンやスマートフォンで視聴できます。閲覧可能期間は2年間です)



サピオ稲荷山のプール等の廃止案 市民に丁寧な説明を 丸橋 ユキ（無所属）



録画配信の
2次元コード

◆共感・理解を得るために大切な市民参加

市民の意見は、ふれあい健康センターPFI（RO方式）事業基本構想(案)をつくる段階で募集すべきだったのでは。

健康推進部長 基本構想(案)を策定する前に市民への意見聴取は行っていない。基本構想(案)は、今後のサピオ稲荷山の在り方に関する市の基本的な考え方を取りまとめて整理したものであり、まずは案を示し、市民からの意見を参考にして、最終的な基本構想を決定することとしている。

◆貴重になりつつある公営屋内プール

近隣市でプールが減る中、サピオ稲荷山の屋内プールの価値をどう捉えているか。

健康推進部長 多くの方々の健康増進と交流促進に寄与してきたものと認識しているが、入間市の中央公園プールや県営のさいたま水上公園プールが施設の老朽化などを理由に廃止されており、同様の課題を抱える本市においてもプールを継続することは困難であると考えている。

◆余熱利用施設という位置付けはどうなる？

プールや温浴施設を廃止後、稲荷山環境センターの余熱はどう利用するのか。

健康推進部長

民間事業者に、余熱を有効に活用できる提案を要求していきたい。



公営プールなら一緒に泳げるね



サピオ稲荷山の今後については、市民や議会に丁寧な説明を 田中 寿夫（無所属）



録画配信の
2次元コード

サピオ稲荷山は稲荷山環境センターの余熱を熱源として利用する健康増進施設であるが、今度の計画では、どのように余熱利用するのか。

健康推進部長 プールなどを廃止した後の稲荷山環境センターの余熱利用については、民間事業者から具体的な提案を受ける中で、余熱を有効に活用できる提案を要求していく。



サピオ稲荷山

稲荷山環境センターを造る際に地域住民から反対意見があり、健康増進施設と一体のものとすることで合意し、信頼関係を築いてきたはずだが、温浴施設の廃止などについて、事前に丁

寧な説明を行い、合意は得られているのか。

健康推進部長 6月下旬には地元説明会を開催する予定であり、こうした中で地元自治会との合意形成に努めていく。

今回の事業は慎重さが感じられず、性急に事を進めているように感じる。事業に失敗した場合、全責任は執行機関の長である市長にあると思うが、市長はそこまで腹をくくっているか。
市長 この事業に限らず市の施策の最終的な責任は私にあり、持続可能な環境を残すことは私も含め22名の議員も同じ責任を負っている。現実的に年々拡大をしていく利用料金と維持管理費の差分、つまり赤字分をどのように埋め合わせていくのか、今のまま残せというからには、具体的な提案を示す責任と将来の財政についても一議員として責任がある。建設的な議論により、次世代にも持続可能で多くの世代が楽しめる施設となるよう協力をいただきたい。



一般質問は、議員が市政全般について、自由なテーマで市長に質問・政策提言を行うもので、市民の声を市政に届けるものです。6月定例会では、18名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の一部をご紹介します。なお、質問の内容は、質問した議員が作成しています。



複雑化・多様化する地域課題に公民連携で対応を 関根 弘樹（公明党）



録画配信の
2次元コード

◆地域課題に民間企業のノウハウを活用

自治体と民間企業が結ぶ「包括連携協定」とはどのようなものか。

企画財政部長 地域活性化や市民サービスの向上など、幅広くまちづくりの分野に係る地域課題に対して、自治体と民間企業が双方の強みを活かして取り組み、解決に導く目的で締結するものである。

◆狭山市が結ぶ包括連携協定の内容

狭山市が民間企業と締結している「包括連携協定」の件数とその内容は。

企画財政部長 本年5月末時点で9件。その連携先企業は、商業施設事業者、郵便事業者、損害保険事業者、金融機関、プロ野球球団などがあり、

主な協定内容は、環境保全や健康増進、子育て支援、商工業振興、防災、防犯、市政情報の発信など幅広い。さらなる高齢化の進行に伴い、関連する業務を担う民間企業との新たな連携も現在検討している。

◆問われるのは密なコミュニケーションと行政側のビジョン

市の「包括連携協定」について、現状の課題は。
企画財政部長 本市と連携企業の間でのコミュニケーションを密にして、抱えている地域課題、その解決に向けた取り組みを共有する。そして民間企業の経営ノウハウや技術力をどのように活用できるのかという具体的なイメージを行政側が持つ。このことが効果的な包括連携協定につながると思っている。



増え続ける空き家の対策は

広山 清志（公明党）



録画配信の
2次元コード

◆国の空き家対策は

昨年12月に改正された「空家等対策の推進に関する特別措置法」の内容は。

都市建設部長 空き家の状態が悪化する前に防止を図るため、「所有者の責務強化や国・自治体の施策に協力する努力義務」、「空家等活用促進区域の指定」、「空家等管理活用支援法人の指定」、「管理不全空家等の新設」、「特定空家等への緊急代執行」などを定めている。

◆狭山市の空き家対策は

空き家を発生させない対策は。

都市建設部長 ワンストップ相談窓口による物件の売却、利活用のアドバイス、空き家除却補助制度の継続、空き家の譲渡所得の3,000万円特別

控除制度の周知、空き家の財産運用に関するPR、おくやみパンフレットでの広報、空き家になる可能性がある建物の早期把握など、様々な手法で空き家の解消や発生抑制を推進していく。



空き家の持ち主は是非相談を！

◆圏央道狭山日高IC周辺地区の土地利用転換について

計画全体のスケジュール概要は。

都市建設部長 現時点では、地権者に事業の必要性や概要、進め方などの理解を求めているところである。取り組みとしては、事業化に向けて検討する地権者組織を設置し、その後業務代行候補者を選定して、事業に関する調査・設計、地権者との用地折衝、事業計画の作成など進める。また、都市計画の変更に伴う農林調整などの関係機関協議や手続きも行っていく。